

財 政 運 営 プ ラ ン

素 案

令和6年9月
福 岡 市

■ プラン素案について

- 本プラン素案では、その策定の趣旨、財政の現状と見通し、今後の取組みの方向性など、プランの骨格についてまとめています。
- 今後、さらに検討を進め、主な取組み内容等について整理し、令和6年度末頃に原案として公表します。
- その後、パブリック・コメントを実施し、幅広く市民の皆様のご意見をいただきながら、プランを策定します。

< 目 次 >

I 財政運営プラン策定の趣旨

- | | | |
|-------------|---|---|
| 1 策定の趣旨 | … | 1 |
| 2 計画期間と推進方法 | … | 1 |

II これまでの健全な財政運営の取組み

- | | | |
|-----------------------|---|---|
| 1 プライマリーバランス(一般会計)の推移 | … | 2 |
| 2 市債残高の推移 | … | 2 |
| 3 実質公債費比率の推移 | … | 3 |
| 4 将来負担比率の推移 | … | 3 |

III 財政の現状と見通し

- | | | |
|-------------------|---|---|
| 1 一般財源の状況 | … | 4 |
| 2 社会保障関係費の状況 | … | 5 |
| 3 施設の建替え・改修等経費の状況 | … | 7 |
| 4 公債費の状況 | … | 7 |
| 5 財政の現状と見通し(まとめ) | … | 8 |

IV 取組みの方向性

参考：政策推進プラン、行政運営プラン、財政運営プラン
の策定について

注1) 本資料の「見通し」は、令和6年8月時点での制度や社会情勢を前提に、
これまでの傾向や人口推計等を元に算出した大まかな見通しです。

注2) 今後、令和7年度予算編成の結果等を踏まえ、原案段階で、計数を再整理
する予定です。

注3) 特に表記がない限り、数値は一般会計における値となっています。

I 財政運営プラン策定の趣旨

1 策定の趣旨

- 福岡市では、令和3年に策定した「財政運営プラン」に基づき、歳入の積極的な確保や行政運営の効率化等を進め、「元気なまち」、「住みやすいまち」と評価される福岡市の魅力や活力を維持し、将来にわたって発展させていくために必要な財源を確保するとともに、将来世代への過度な負担を残さないよう市債残高を着実に減少させるなど、持続可能な財政運営に取り組んできました。
- また、市税収入は過去最高を更新するなど発展を続け、将来人口は当面増加していくことが見込まれていますが、今後は、社会保障関係費や公共施設の建替え・改修経費に加え、物価の高騰をはじめとする社会経済情勢の変化や市民ニーズの多様化などによる行財政需要の大幅な増加が見込まれています。
- こうした状況を踏まえ、引き続き、市民生活に必要な行政サービスを安定的に提供するとともに、重要施策の推進や新たな課題に対応するために必要な財源を確保し、福岡市の発展と健全な財政運営を将来にわたって持続させるため、「財政運営プラン」を策定します。
- このプランは、取組みの基本的な方向性を市民の皆さまにお示しするとともに、各局区室が自律的に事業の組替えや見直しを行い、徹底した事業の選択と集中や不断の改善を進めるための拠り所となる指針とするものです。
- このプランを、政策推進プラン及び行政運営プランと一体的に推進することにより、選択と集中による重点化を図りながら、必要な施策事業を推進し、生活の質の向上と都市の成長の好循環を持続的なものとしていきます。

2 計画期間と推進方法

○ 計画期間

- ・2025年度（令和7年度）から2028年度（令和10年度）までの4年間

○ 推進方法

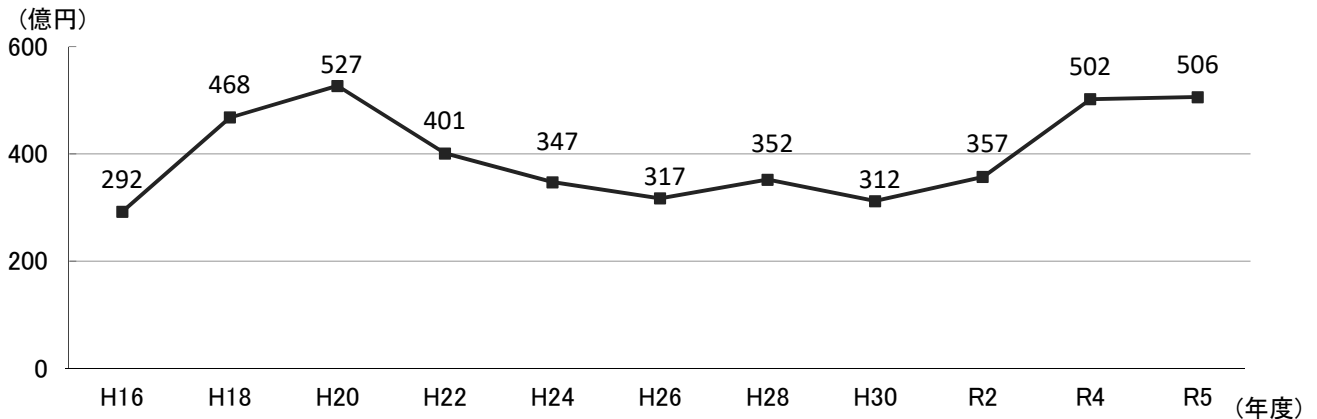
- ・市長・副市長のトップマネジメントのもと、各局区室長がリーダーシップを発揮し、各局区室が自律的にプランに基づく取組みを推進します。
- ・毎年度の当初予算とあわせて、財源確保等の取組み状況を公表します。

Ⅱ これまでの健全な財政運営の取組み

本市では、これまで、市税をはじめとする歳入の積極的な確保や行政運営の効率化等により財源確保を図るとともに、市債発行の抑制に努め、市債残高の着実な縮減に努めてきました。こうした取組みの結果、全国統一のルールで定められた財政の健全性を示す指標等は近年改善しています。

1 プライマリーバランス（一般会計）の推移

- 本市では、平成12年度以降、黒字を達成してきており、後の世代の負担を減少させる財政運営を続けています。

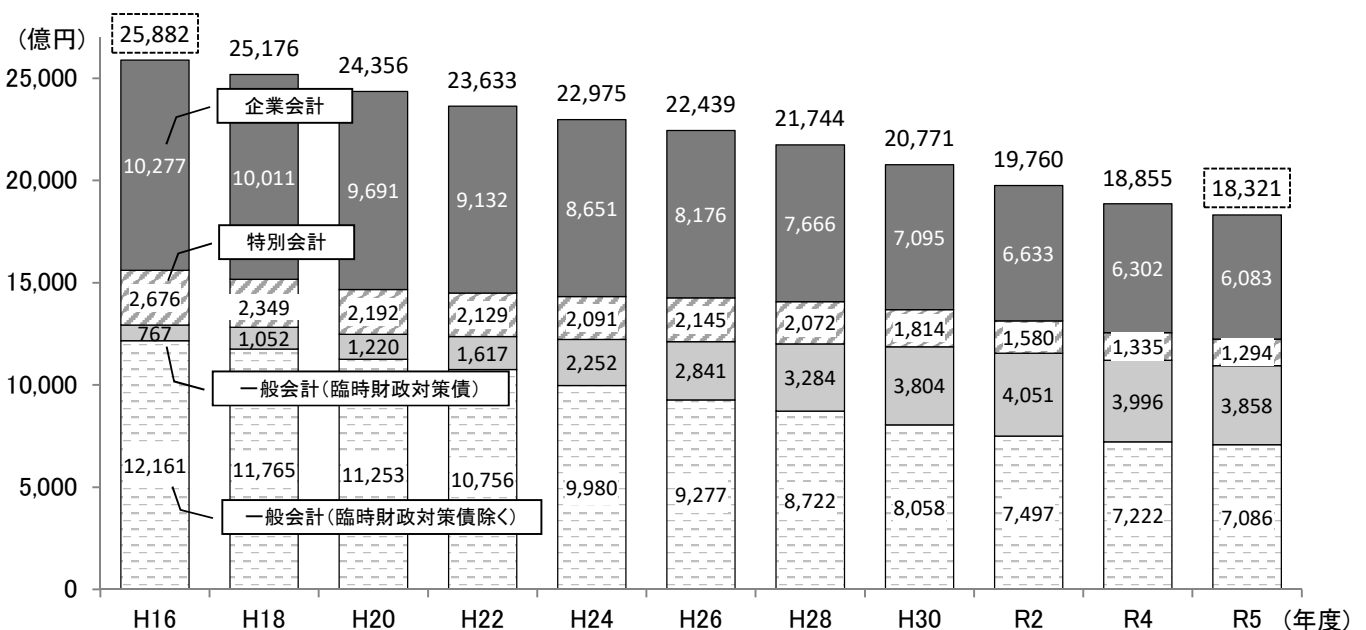


プライマリーバランス

歳出から公債費（市債の元利償還金）を除いた額と、歳入から市債収入を除いた額を比較したものです。プライマリーバランスが黒字ということは、その年度の公債費を除く支出を借金以外の収入で賄ったことになり、後の世代の負担を減らすことを意味します。

2 市債残高の推移

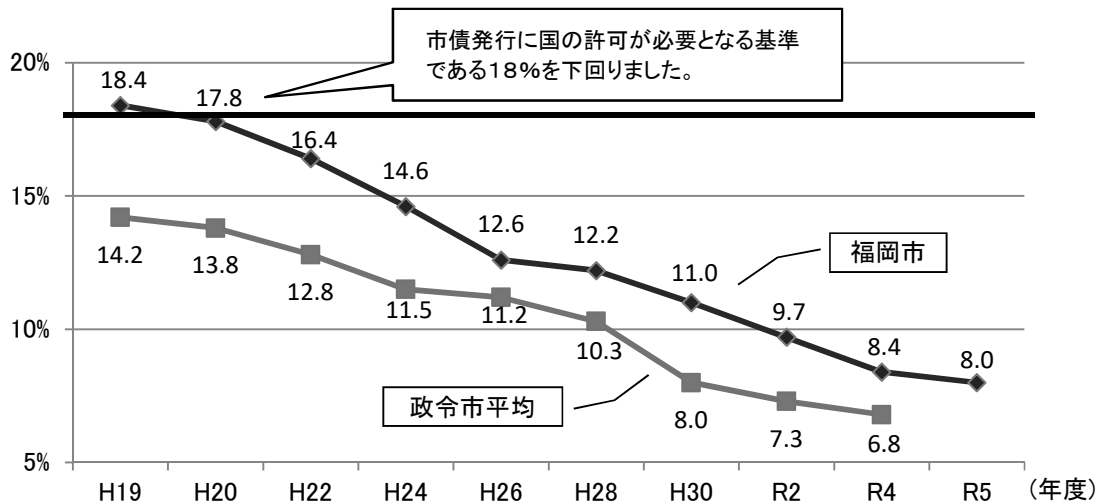
- 市債発行の抑制などにより、市債残高は平成16年度をピークに着実に減少しています（約7,561億円減少）。一方で、地方交付税の代替措置である臨時財政対策債の残高が全体に占める割合は増加傾向にあります。



※全会計、会計区分ごと、決算ベースの値。満期一括積立金を除く。単位未満四捨五入のため計が一致しない場合があります。

3 実質公債費比率の推移

- 令和5年度決算における本市の比率は8.0%で、平成20年度以降、市債発行に国の許可が必要となる基準（18%）を下回っています。また、年々低下（改善）しており、政令市平均に近づいています。

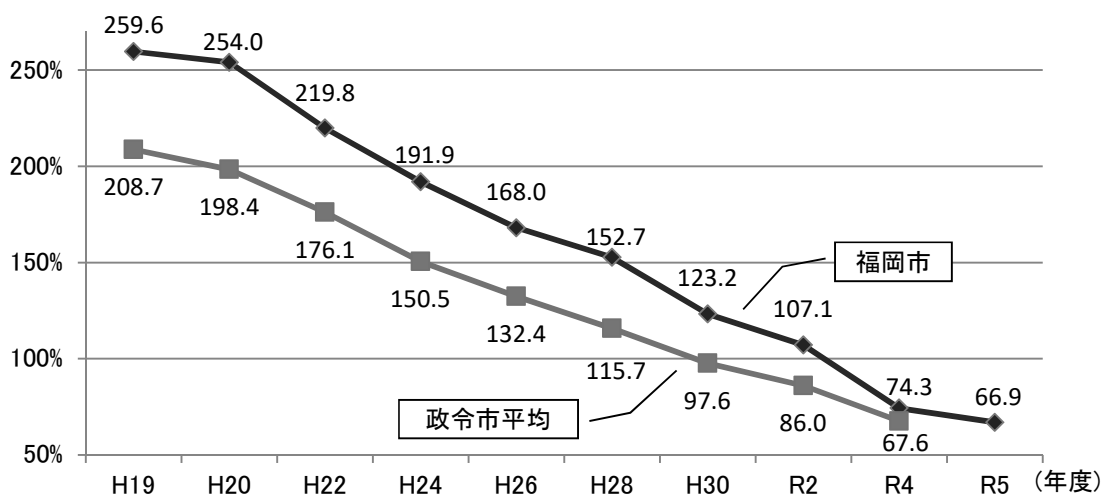


実質公債費比率

地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもので、比率が高いほど借金返済の負担割合が高いことを意味します。

4 将来負担比率の推移

- 令和5年度決算における本市の比率は66.9%で、早期健全化基準（400%）を下回っています。また、年々低下（改善）しており、政令市平均に近づいています。



将来負担比率

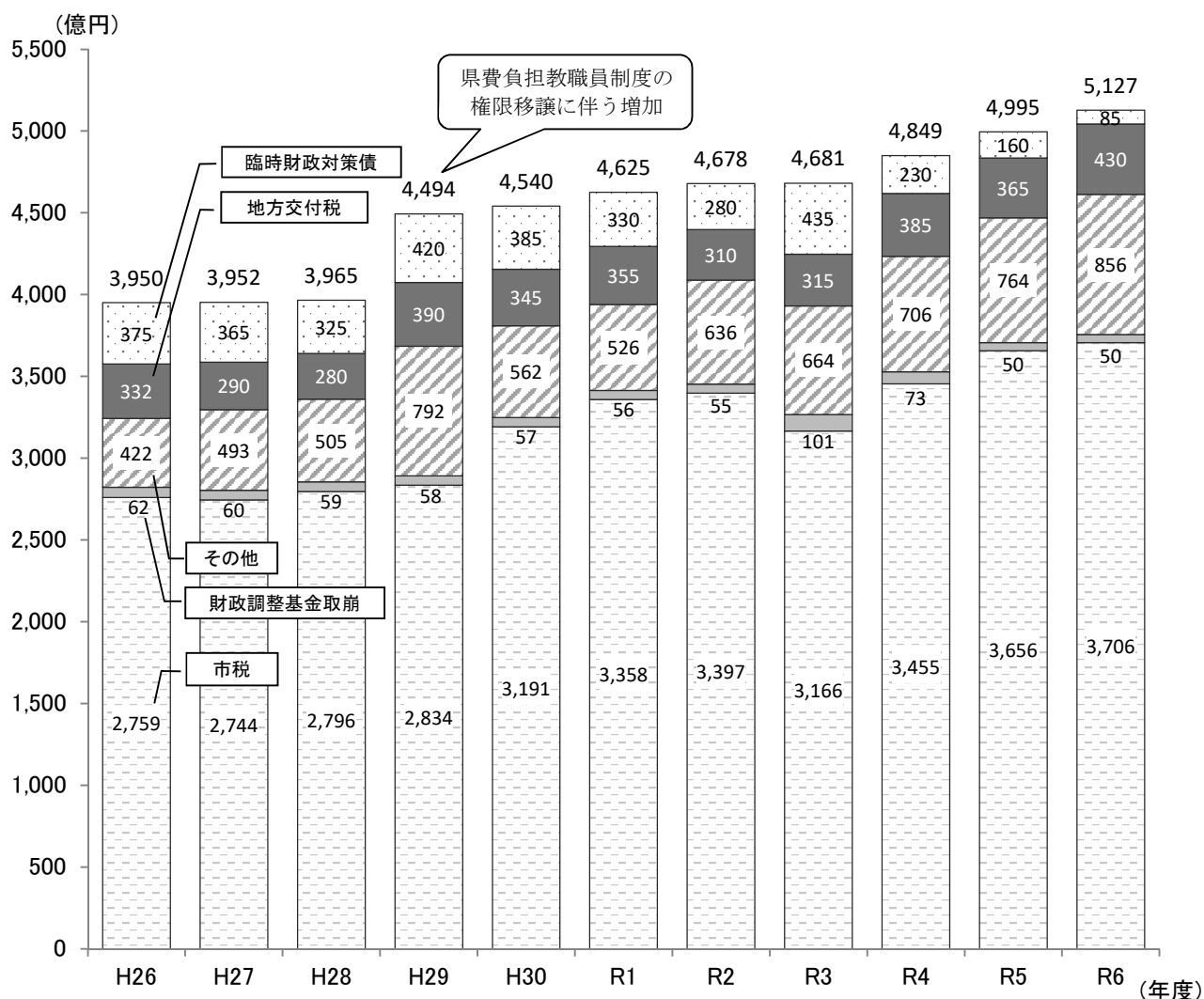
地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもので、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すものです。

Ⅲ 財政の現状と見通し

1 一般財源の状況

- 一般財源（使途を自由に決められる財源）のうち、市税収入はこれまで増加傾向にあります。
- 一方で、臨時財政対策債を含む実質的な地方交付税については、国において各地方公共団体の基準財政需要額や基準財政収入額等をもとに算定されており、近年減少傾向にあります。

■ 一般財源の推移（当初予算ベース）



一般財源

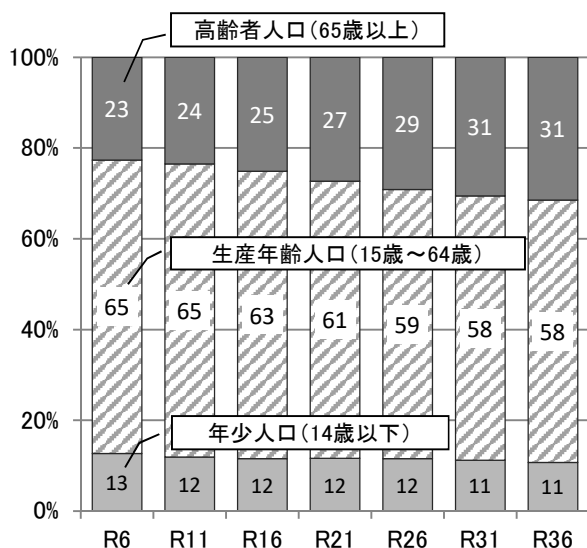
市税収入など、使途が特定されておらず、市の裁量で使用する事ができる財源です。

2 社会保障関係費の状況

(1) 医療や介護保険への繰出金等の増加

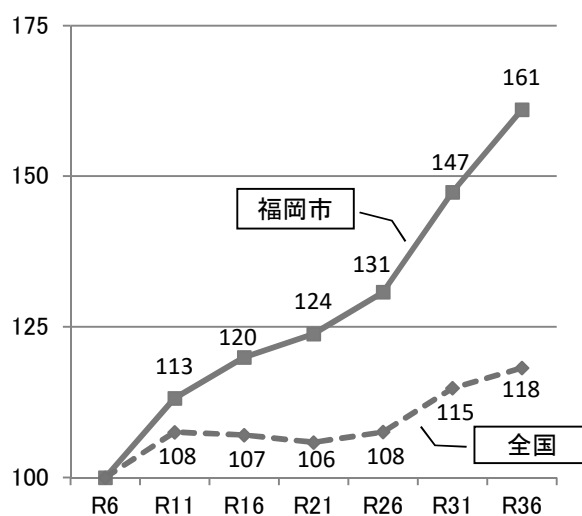
- 高齢者人口（65歳以上）が増加し、生産年齢人口の割合が低下しています。
特に、75歳以上（後期高齢者）の人口は25年間で約1.5倍に増加する見込みです。
- 今後も、高齢者人口の増加に伴い、後期高齢者医療や介護保険の公費負担が大幅に増加する見込みです。

■ 福岡市の人口推計（年齢階層別の構成割合）



■ 75歳以上人口の伸び

（R6を100とした場合の伸び率の比較）

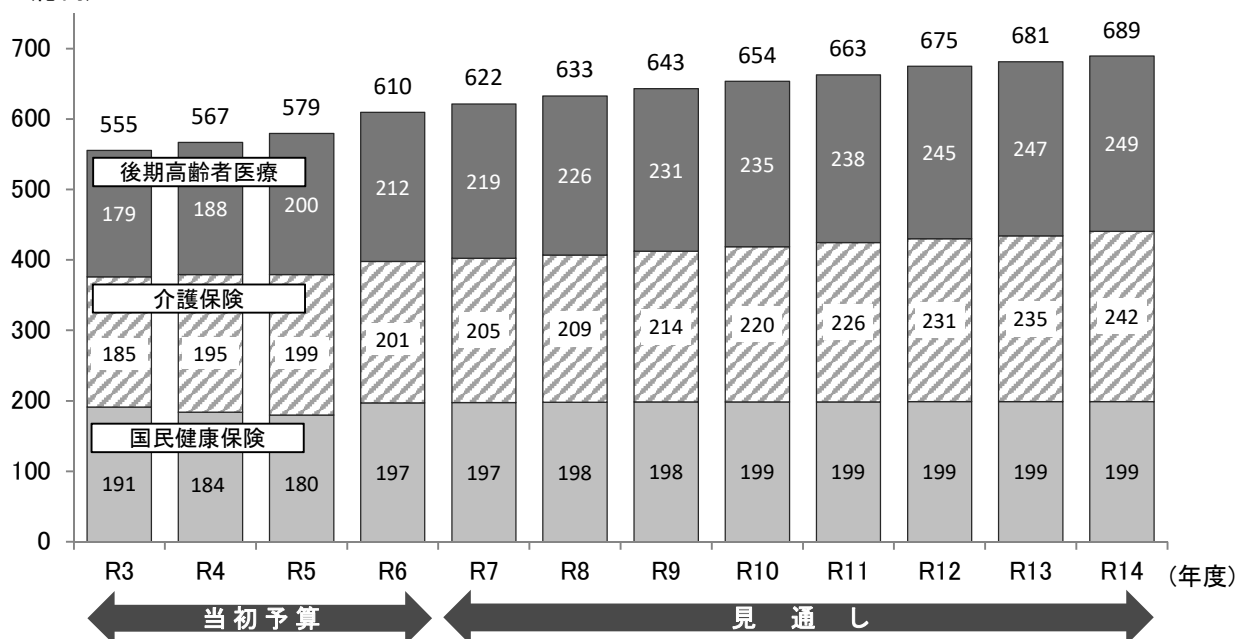


※福岡市は、福岡市の将来人口推計（総務企画局企画調整部 R6.4月）より

※全国は、国立社会保障・人口問題研究所の推計（R5.8月）より

■ 医療・介護保険への繰出金等の見通し（事業費ベース）

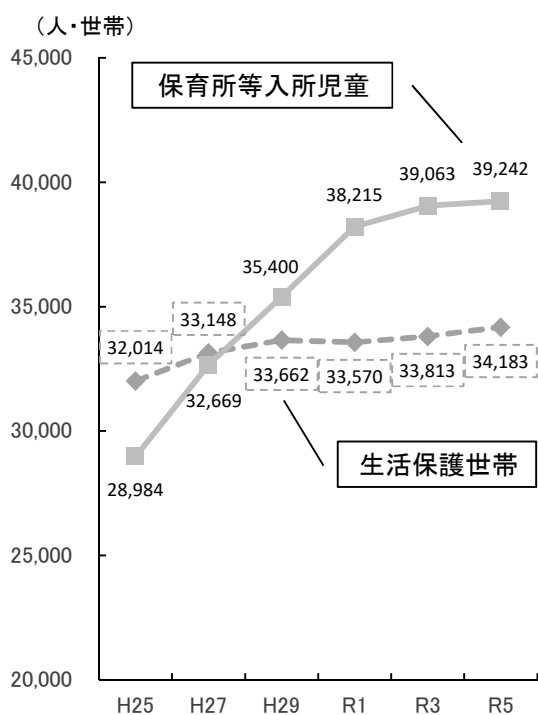
（億円）



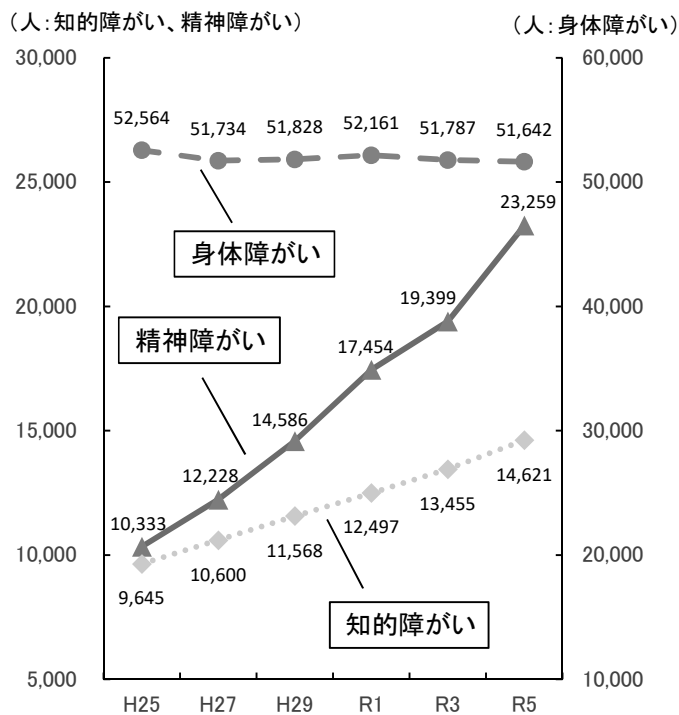
(2) 福祉サービスに必要な扶助費の増加

- 近年、保育所等入所児童数、障がい者(児)福祉サービスの利用者が増加しています。また生活保護世帯数については横ばいで推移しています。
- こうした傾向が続くと見込まれ、福祉サービスに必要な公費負担は大きく増加する見込みです。

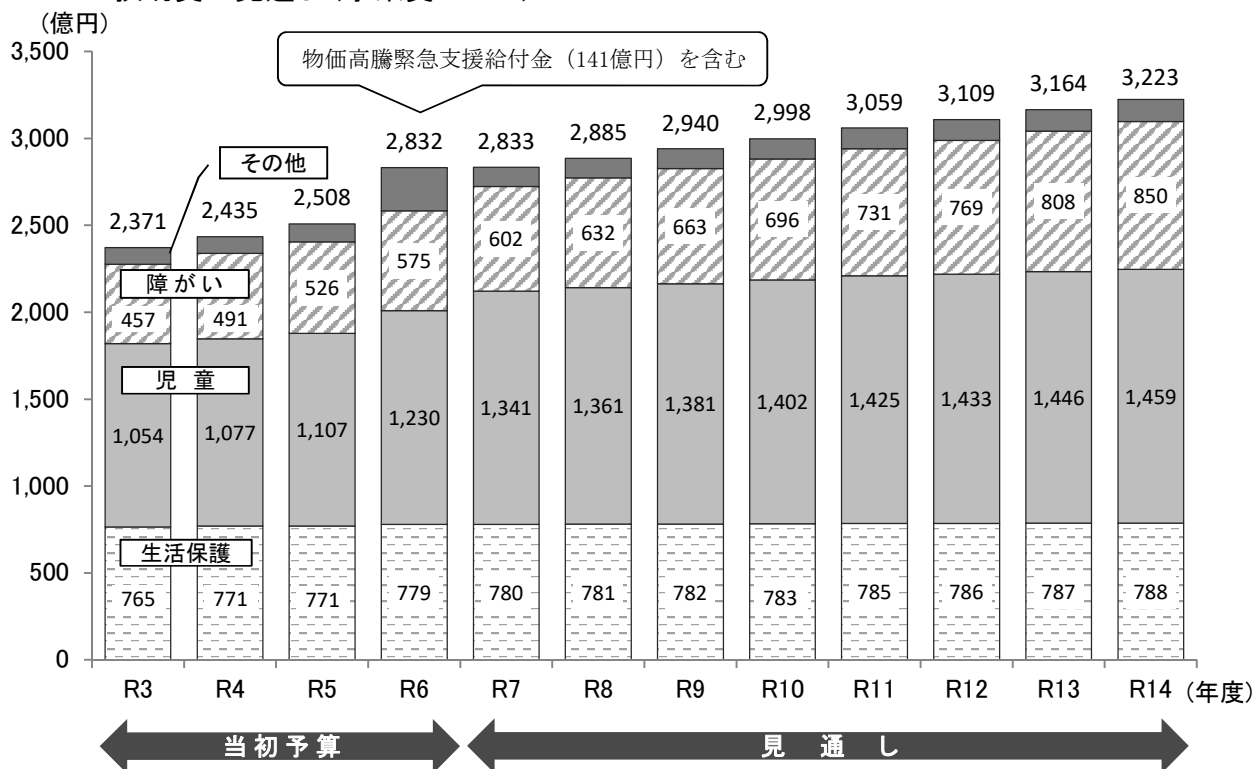
■ 保育所等入所児童数・生活保護世帯数の推移



■ 障がい関連の手帳所持者数の推移



■ 扶助費の見通し(事業費ベース)

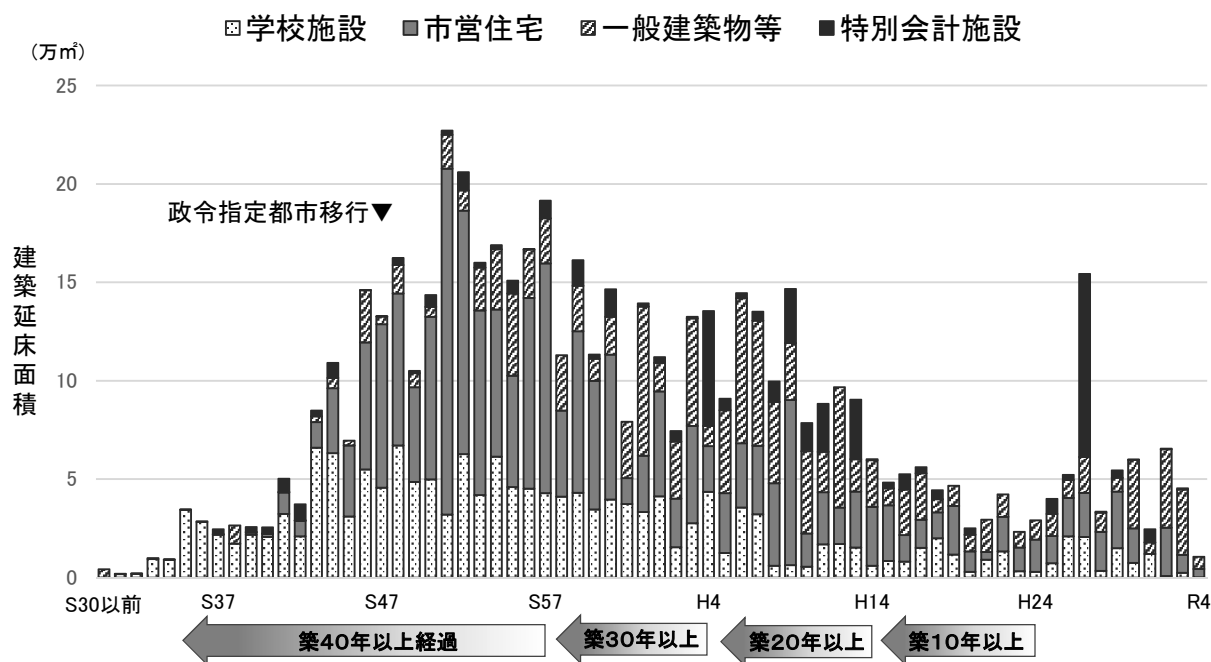


3 施設の建替え・改修等経費の状況

- 高度経済成長期や政令市移行期の行政需要が拡大した昭和40年代から50年代にかけて集中的に整備した公共施設等は、大規模な改修等が必要になる築30年を経過したものが、全体で6割を超え、うち市営住宅や学校施設については7割を超えています。
- 公共施設等の建替え・改修に係る経費は、令和3年度以降の30年間で、約2兆4,600億円※になる見込みです。

※福岡市アセットマネジメント推進プラン(R3.6月)より

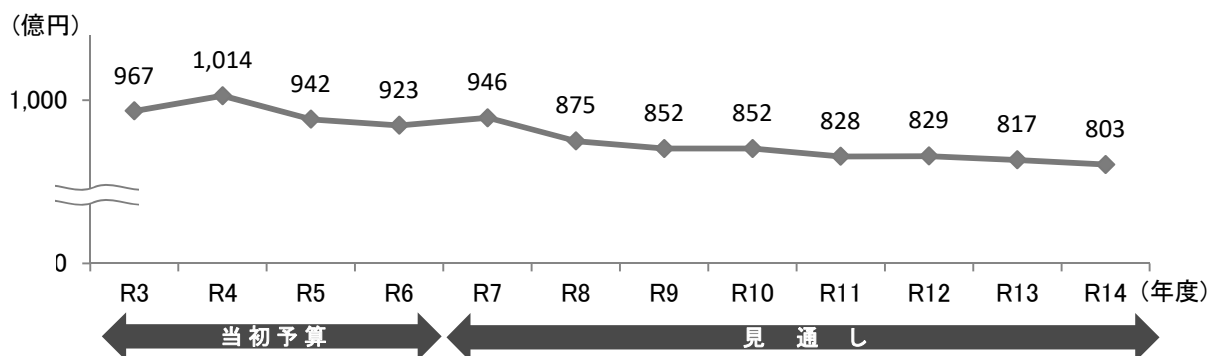
■市有建築物の建築年度別延床面積(令和5年3月末時点)



4 公債費の状況

- 市債発行の抑制などによる市債残高の縮減に伴い、公債費は徐々に減少していく見込みですが、引き続き市場環境の変化や金利の動向に注意が必要です。

■公債費の推移



※R7年度以降の市債発行額をR6年度と同程度(600億円/年)として推計したものであり、金利の動向や調達・償還方法等の状況に応じて、各年度の数値は変動します。

5 財政の現状と見通し（まとめ）

＜主な社会情勢の変化＞

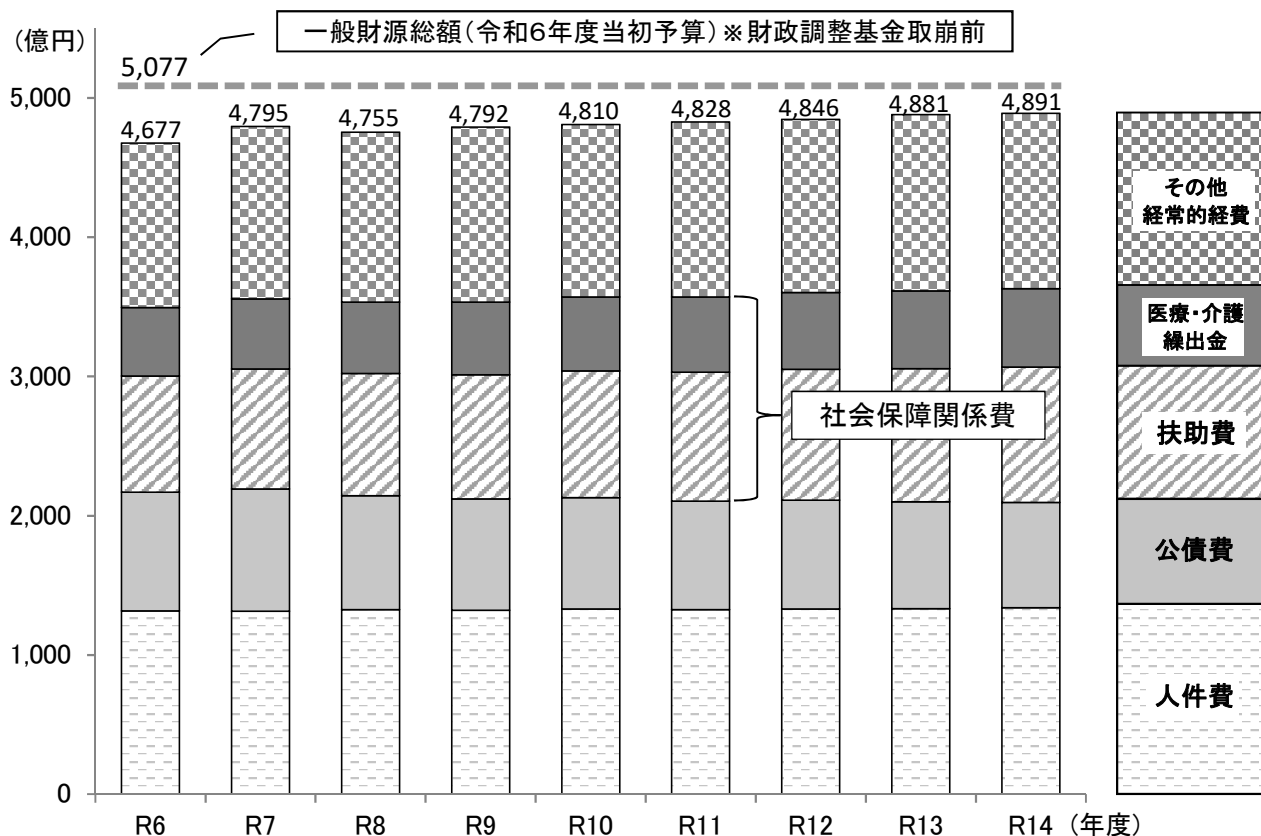
- 高齢者人口（65歳以上）が増加し、生産年齢人口の割合が低下
特に、75歳以上（後期高齢者）の人口は25年間で1.5倍に
また、障がい者（児）福祉サービスの利用者が引き続き増加していく見込み
- 昭和40～50年代に整備した公共施設等の老朽化の進行
- 不安定な海外情勢等による原油価格や物価の高騰

＜本市財政の見通し＞

- 社会保障関係費の増加
 - ・ 後期高齢者医療や介護保険の公費負担の増加
 - ・ 福祉サービスに必要な公費負担の増加（児童福祉、障がい福祉等）
- 公共施設等の建替え・改修に係る経費の増加

引き続き、将来にわたり持続可能な財政運営に
取り組んでいく必要がある

■ 経常的経費に要する一般財源の見通し（試算） ～現行制度等を前提とした姿～



IV 取組みの方向性

(基本的な方針)

- 社会保障関係費や公共施設の建替えなどに係る経費が増大していく中であっても、市民生活に必要な行政サービスを安定的に提供しつつ、市民ニーズの多様化、突発的な災害や経済情勢の変化に柔軟に対応しながら、生活の質の向上と都市の成長のために必要な施策を着実に推進していくため、政策推進プランに基づき投資の選択と集中を図るとともに、歳入の積極的な確保や行政運営の効率化、既存事業の組替えなど不断の改善に取り組みます。
- また、中長期的には、施策事業の推進により税源の涵養を図りつつ、超高齢社会に対応する持続可能な仕組みづくりやアセットマネジメントの推進、市債発行の抑制による市債残高の縮減などにより財政構造を強化し、将来にわたり持続可能な財政運営に取り組んでいきます。

(主な取組み)

①歳入の積極的な確保

- 市税及び税外債権の確保
- 市有財産の有効活用等による財源の確保

②行政運営の効率化

- 民間活力・最先端技術の活用や組織の最適化
- 企業会計・特別会計における経営改善
- 外郭団体等の見直し

③役割分担、関与の見直し

- ガイドラインに沿った補助金の適切な運用
- 国・県との財政負担の適正化
- 規制緩和による民間活力の誘導

④行政サービスの最適化

- 既存事業の組替えなど不断の改善
- 個人給付施策の最適化
- 受益者負担の適正化

⑤アセットマネジメントの推進

- 施設の老朽化への適切な対応
- 施設の維持管理コストの縮減
- 施設配置の最適化

⑥市債発行の抑制、市債残高の縮減

- 長期的な市債残高の縮減に向けた発行抑制
- 将来負担比率の適正な管理

参考：政策推進プラン、行政運営プラン、財政運営プランの策定について

■総合計画と政策推進プラン、行政運営プラン、財政運営プランの関係

